

令和 2 年

第 1 回 定例会 会議録

令和 2 年 2 月 1 9 日開会

令和 2 年 2 月 1 9 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 2 年第 1 回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和 2 年 2 月 1 9 日（水）	1 4 時 5 6 分から 1 6 時 3 8 分まで
開 催 場 所	大多喜町役場本庁舎第 1 会議室	
出 席 者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮 本 清 教 育 委 員 中村 康之 教 育 委 員 唐鎌 良枝 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 課 長 小高 一哉 教育課長補佐 高 松 浩	給食センター所長 伊嶋 孝行 保 育 園 係 長 小林 行弘 生涯学習課長 宮原 幸男 社会教育係長 渡邊 陽二 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 酒井 信夫
欠 席 者	なし	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第 1 会議録署名委員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 議案第 1 号 大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 2 号 大多喜町教育委員会臨時職員の任用及び勤務条件に関する規則を廃止する規則の制定について 議案第 3 号 大多喜町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について 議案第 4 号 大多喜町立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について 議案第 5 号 大多喜町文化財補助金交付要綱を廃止する告示の制定について 議案第 6 号 大多喜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第 7 号 令和 2 年度大多喜町の教育に関する指針について 議案第 8 号 令和元年度大多喜町教育委員会関係予算について（3 月補正） 議案第 9 号 令和 2 年度大多喜町教育委員会関係予算について 4 閉 会	

会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により開議宣告：14時56分 2 教育長報告 ○宇野教育長により令和元年11月23日～令和2年2月19日までを報告 3 日程 日程第1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「中村 康之」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○宇野教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 続きまして、日程第3 議案第1号「大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 小林係長が提案理由を説明。 ○宇野教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

①年収が360万以下の家庭以外は、給食費を支払うのか。

②3歳未満は支払うことになるのか。

○小林係長

①副食費を支払うことになります。

②0～2歳児は支払うことになります。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、意見を求めるということですので、御意見はありませんか。

(意見なしの声あり。)

○宇野教育長

意見なしと認めます。

以上で、議案第1号を終了します。

○宇野教育長

続きまして、議案第2号「大多喜町教育委員会臨時職員の任用及び勤務条件に関する規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

この「臨時職員」については、学校で具体的に言うとどんな職員になるのか。

○高松補佐

特別支援員、用務員、学習サポーター、部活動指導員、登下校補助員になります。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「大多喜町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「大多喜町立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町文化財補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○渡邊補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

この交付要綱の廃止は、文化財保護協会の解散と関係があるのか。

○渡邊補佐

関係はありません。文化財保護協会は昨年5月の総会において承認され解散となりましたが、その理由としては会員の高齢化によるものです。

また現在、教育告示となっておりますが、予算執行を伴うことから本要綱を廃止するものです。なお、次回教育委員会会議に町告示として要綱の上程を予定しております。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「大多喜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「令和2年度大多喜町の教育に関する指針について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○唐鎌委員

今回は、保育園と小中学校をまとめるということで苦勞されたかと思います。小中学校で用いる用語と保育園で用いる用語が違うと思うが、確認は済んでいるか。

○高松補佐

保育所保育指針の用語を用いたが、１年後に保育園が評価することを考え、保育で使用している用語になっているか、両園に確認いただきました。

○中村委員

２３ページの一番上の行で、「幼児教育」と「小学校」が対比になっているが、「保育園」の方がよいのではないか。

○高松補佐

おっしゃる通りです。修正します。

○唐鎌委員

（４）カで、保育園では、保育園係と連携を図り・・・とあるが、「町の保育園係」にした方がよいのではないか。

（５）アで、自覚をもてるよう・・・とあるが、「自覚を高めるため・・・」とした方がよいのではないか。

○高松補佐

２点ともその通りです。修正します。

○宮本委員

小中学校の「確かな学力」に対して保育園の「幼児期に育みたい資質・能力」が対比されているが、本来は違う気もするがどうか。

○高松補佐

幼稚園の教育とは違うため、「学習指導要領」と「保育の指針」を対比して、最も適切なものとして、今回使用しています。

○田邊委員

食物アレルギーへの対応が出ているが、具体的にはどのように対応しているのか教えてほしい。

○高松補佐

年度初めに保護者からアレルギーの調査票を学校に提出してもらい、学校からは給食センターと教育委員会に提出してもらっています。年間を通じてアレルギーと判明した時に提出してもらっています。

また教育委員会では、調査票のコピーを消防署にも提出し、どのようなアレルギーがありエピペンが必要かなど、緊急時に対応できるようにしています。

○伊嶋所長

給食センターでは保護者面談で確認し、献立表にアレルギーに関するメニューをラインマーカーで表示し、対応の必要な児童生徒の保護者に確認をしてもらっています。

センターでは、個々の材料の除去食には対応できないため、そのメニューが欠けることになり、必要に応じて自宅から持ってくることになります。

○小林係長

保育園は、人数の多いみつば保育園は調理員から直接手渡しできるため、代替食で対応しています。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号「令和元年度大多喜町教育委員会関係予算について(3月補正)」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○高松補佐

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については意見を求めていますので、ご意見はありませんか。

(意見なしの声あり。)

○宇野教育長

意見なしと認めます。

これから議案第8号については、これで終わりにします。

○宇野教育長

続きまして、議案第9号「令和2年度大多喜町教育委員会関係予算について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○各係の担当者

提案理由を説明する。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

大多喜中学校の校門前の件はどうになりましたか。

○小高課長

以前お話しした通り、みつば保育園方向からの道路の整備を進めています。

○中村委員

海洋センターのトレーニングルームの件はどうになりましたか。

○宮原課長

屋根など、まずは外側の修繕から進めています。

○宇野教育長

他に質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については意見を求めていますので、ご意見はありませんか。

(意見なしの声あり。)

○宇野教育長

意見なしと認めます。

これで議案第9号を終わりといたします。

4 閉 会

○宇野教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

令和2年第1回定例会を閉会いたします。

閉会宣告：16時38分

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

平成 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者